

野田市告示第272号

野田市国民健康保険条例施行規則（昭和34年野田市規則第11号）の施行
に関し必要な様式のひな型を別紙のとおり定め、令和6年1月1日から施行す
る。

令和5年12月22日

野田市長 鈴木 有

産前産後期間に係る保険料軽減届書

(宛先) 野田市長

野田市国民健康保険条例第 38 条の 3 に規定する出産被保険者について、次のとおり届け出ます。

届出年月日		
A. 世帯主	フリガナ	
	氏 名	
	住 所	
	電話番号	()
B. 出産する方	※世帯主と同じ場合は記入不要	
	フリガナ	
	氏 名	
	生年月日	
	住 所	
C. 出産予定日または出産日		
D. 単胎妊娠又は多胎妊娠の別		単胎 ・ 多胎
<p><注意事項></p> <p>1. この届書は、出産予定日の6か月前から提出することができます。</p> <p>2. 出産後にこの届書を提出する場合は、出産予定日の代わりに出産日を記入してください。なお、以前お住まいの市町村に産前産後期間の保険料軽減について届け出していた場合は、その際に届け出た出産予定日又は出産日を記入してください。</p> <p>3. 届出に当たっては、この届書に次の書類を添えてください。 ① 出産予定日を確認することができる書類（出産後に届出を行う場合は、出産日を確認することができる書類） ② 多胎妊娠の場合は、その旨を明らかにすることができる書類</p> <p>4. 出産後の届出においては、親子関係を確認できる書類を求める場合があります。</p>		